

(陳受22第30号)

雨水浸透ます・雨水タンク設置増加等に関する陳情

受理年月日	平成22年8月23日
陳情者	吉祥寺東町2-43-17 武蔵野市合流改善・洪水対策を考える会 代表 落合 朋子 ほか6団体

陳情の要旨

武蔵野市の下水道はごく一部の地域を除いて、汚水・生活雑排水と雨水とが同じ下水道管を流れる「合流方式」がとられています。

下水道処理施設に汚水とともに大量の雨水が流入すると、処理能力がオーバーするため、一定の雨水量に達すると、汚濁された雨水が川に流れる仕組みになっています。武蔵野市には川がないため、私たち市民の汚水・雑排水は、1時間に2ミリメートル以上の降雨があると、善福寺川・神田川・野川に流され続け、他地域の方々に甚大な迷惑をかけている状況であり、市では平成25年度までに一定の合流改善が義務づけられています。

市内に降った雨水の6割以上が下水に流入していると言われています。この雨水をより多く地中に浸透させることで、下水道管に流入する雨水量を軽減することができます。そして私たち市民ができる有効な手段が雨水浸透ます・雨水タンク（以下「浸透ます等」という。）を各家庭に設置することだとされています。

従来から武蔵野市は家庭用浸透ます等の設置に補助金を支出し、その普及に努めているところですが、PR不足などにより、市民の意識はまだ不足しています。また、意識ある市民が浸透ます等を設置しようとしても、補助金額は決して満足な額とは言えず、市民に多くの負担がかかっているのが現状です。特に問題は既存住宅に設置する浸透ます等です。すでに雨水は下水道管に接続されており、浸透ます等への変更工事費は新築工事に比べて格段に割高であり、行政による財政負担が不可欠となります。民有地の施設に一定以上補助金を支出することは、個人資産への利便供与ではないかとの議論もありますが、浸透ます等はあくまで合流改善のための施設であり、本来公有地に設置すべきものを不足分として行政が民有地に設置してもらうことに等しいと考えます。

より多くの雨水を地下に浸透させることは、下水道の合流改善が促進されるだけでなく、地下水位が上がることで、例えば井の頭池の湧水復活などにも効果があるとされています。全市的な運動として各家庭に浸透ます等を設置することは、まさしく画期的な市民参加の施策になるものと確信し、下記のとおり陳情いたします。

記

- 1 市内の各家庭に雨水浸透ます・雨水タンクをより設置しやすくするよう、新築・既存にかかわらず、設置費全額補助制度を創設すること。
- 2 平成25年度を目標として、より多くの家庭に雨水浸透ますが設置できるよう、PRの徹底を含め、市民の意識を高くする施策を講じること。